

# 伊達市 6 次産業化推進戦略

(令和 2 年度～令和 6 年度)

令和 2 年 3 月

伊達市

## 【目次】

### 第1章 6次産業化推進戦略の策定にあたって

1. 6次産業化推進戦略策定の目的…………… 1
2. 戦略の位置づけ…………… 1
3. 戦略の期間…………… 2

### 第2章 伊達市の概要及び伊達市農業の現状と課題

1. 伊達市の概要…………… 3
2. 市の農業及び6次産業化についての現状と課題…………… 3

### 第3章 6次産業化の取り組み方針

1. 6次産業化戦略の方向性…………… 7
2. 現状と課題を踏まえた6次産業化の取り組み方針…………… 7
3. 地域の特性を生かした商品開発等の方向性…………… 1 1
4. 育成を図る6次産業化事業体の将来像…………… 1 1
5. 6次産業化に取り組む生産者を支援するための施策…………… 1 2
6. 施策における指標…………… 1 2

- 【資料】国・県・市による6次産業化関連事業…………… 1 3

## 第1章 6次産業化推進戦略の策定にあたって

### 1. 6次産業化推進戦略策定の目的

この戦略は、本市の農林産物を活用した6次産業化（1次、2次、3次産業が一体となり、新たな付加価値を生み出す取り組み、または農林業者自身が農林産物の生産と並行して加工や販売を行う取り組み）を推進し、農林業者の所得向上や雇用の確保を図るため、人材の発掘や生活者ニーズを的確に捉えた商品開発、ブランド化、市内小売店等での農林産物加工品の販売拡大等の方策を示すものである。

### 2. 戦略の位置づけ

本戦略は、伊達市第2次総合計画の「伊達ブランドの確立と販路の拡大」の実現に向け、本市での今後の6次産業化の取り組みの基本として策定する。

#### 伊達市第2次総合計画（平成27年度～令和4年度）

##### 政策3 地域の魅力が輝くまちづくり

##### 施策3-1 農林業の振興と担い手の育成

##### 基本事業3 伊達ブランドの確立と販路の拡大

###### ■目的

本市の農林産物の品質の良さを多くの市民に知ってもらうとともに、ブランド化と販路拡大に努め、消費者から強く支持される産地づくりを推進します。また、加工品開発等により付加価値を高めます。

###### ■手段

- 本市の農景観、農林産物とその安全・安心を市内外に広く浸透させるため、ホームページ等を活用した情報発信を推進するとともに、各市場等へ直接出向いてPRを実施します。
- 農林産物の付加価値を向上させ、事業者がより高い収益を得ることができるよう、農林業と商工業が結び付いた6次産業化と地域農林産物の伊達ブランドの確立を促進します。
- 農産物にかかる風評払拭と全国への販路拡大を目指し、第三者認証制度（J-GAP\*1・F-GAP\*2）の取得に関して支援を行います。

\*1 農場やJA等の生産者団体が活用する農場・団体管理の基準及び認証制度のこと。農林水産省が導入を推奨する農業生産工程管理手法の1つ。

\*2 農林水産省の「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」に準拠し、放射性物質対策を含めた本県独自の基準に基づき、GAPを実践する生産者、団体を福島県が認証する制度。

### **3. 戦略の期間**

この戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、計画の進捗状況や外部環境の変化などがあつた場合には、必要に応じて見直すこととする。

また、最終年度には戦略プランの検証を行い、次期戦略プランの内容を検討する。

## 第2章 伊達市の概要及び伊達市農業の現状と課題

### 1. 伊達市の概要

本市は、福島県中通り地方の北端に位置しており、南は川俣町、東は相馬市、飯館村、宮城県丸森町、北は宮城県白石市、西は福島市、桑折町、国見町にそれぞれ接し、県都福島市の市街地まで約10kmの位置にある。

市域は東西22.3km、南北25.0km、面積265.1平方kmを有しており、地形は市北西部を貫流する阿武隈川の流域に広がる福島盆地に含まれる平坦地と、霊山を含む阿武隈山系の山々が連なる山間地に大別することができ、市域全体の約65%を森林と農地が占める。

### 2. 市の農業及び6次産業化についての現状と課題

水と緑に恵まれた自然環境のもと、本市ではそれぞれの地域の特性を活かした特色ある農業が営まれている。このうち、阿武隈川流域に広がる肥沃な平地では水稻に加え、桃・ぶどう・りんご等の果樹や、きゅうり・いちご・にら・トマト・スナップえんどう・春菊等の野菜を中心とした農産物の生産が盛んであり、県内でも有数の生産量を誇るなど、農業は本市の地域経済を支える重要な基幹産業となっている。

現在、諸外国を含めた産地間競争の激化や農産物の価格低迷など、全国的にも農業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、本市においても農業従事者の減少と高齢化が進行し、販売額の小規模な自給的農家及び兼業農家が増えるとともに、経営耕地面積の減少と中山間地域を中心に耕作放棄地も増加の状況となっている。

そのようななか、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で加工自粛が要請されていたあんぽ柿の出荷が再開され、再開前の8割程度まで出荷量が戻るなど明るい兆しも見られる。

しかし、未だ風評被害が完全に払拭されていないなか、今後どのように農業振興を図っていくのかは、地域経済の活性化を図るうえでも極めて重要な課題の一つとなっている。

一方、市内では農産物を活用した加工品が多数存在するが、市外の加工業者と連携しているものや、生産・加工はできても流通・小売先を獲得できない状況も多く見られる。

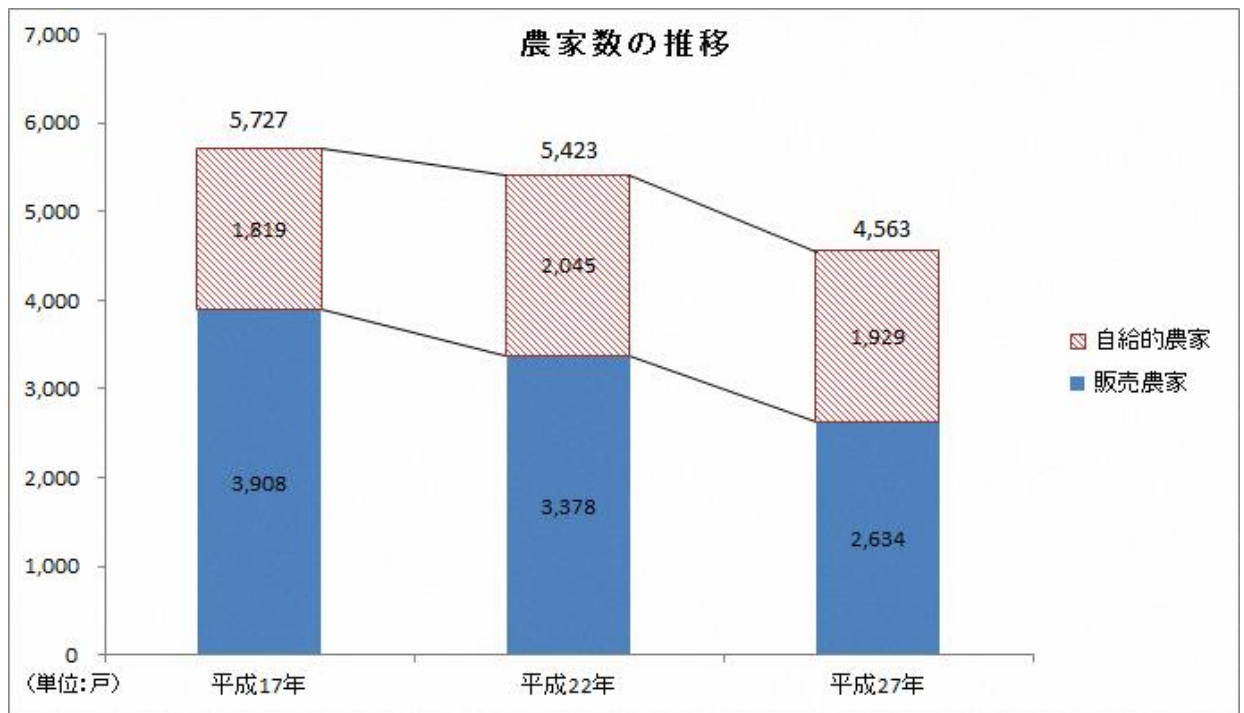
また、他地域の製品との明確な差別化（伊達市ならでは感）が感じにくく、各事業所等が個々に商品開発に取り組んでおり「伊達ブランド」としての統一感があまり感じられない。

さらに、6次産業化に対する興味や意欲があっても「生産規模が小規模であ

る」、「ノウハウを持っていない」、「農業生産自体が忙しくそれ以上取り組む余力がない」といった理由から、農業者自ら加工や販売まで手を広げた取り組みを行うことが困難とも考えられる。

### ① 農家数

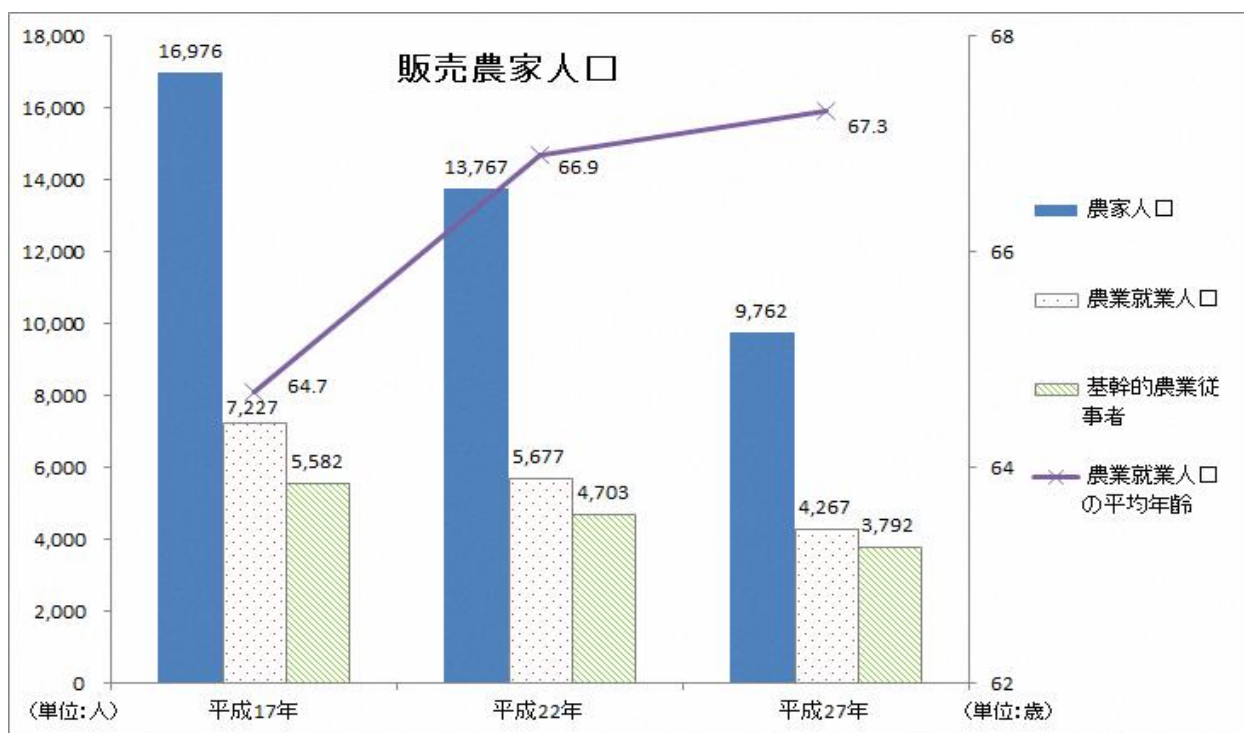
農家数は、平成22年5,423戸から平成27年4,563戸と860戸（15.9%）減少している。また販売農家（専業農家、兼業農家）も平成22年3,378戸から平成27年2,634戸と744戸（22.0%）減少している。



○資料：平成17、22、27世界農林業センサス、農林業センサスより（各年2月1日現在）

## ② 農業就業人口（販売農家）

農業就業人口は年々減少しており、平成22年5,677人から平成27年4,267人と1,410人（24.8%）減少している。また、農業就業人口の平均年齢は平成27年で67.3歳と高齢化が進んでいる。



○資料：平成17、22、27世界農林業センサス、農林業センサスより（各年2月1日現在）

## ③ 担い手

農業の中心的な担い手である農業経営改善計画の認定を受けた農業者（認定農業者）は平成22年度に549人だったが、平成27年度には454人まで減少している。

また、本市の農業の将来の担い手となる新規学卒者やUターン就農者などの新規就農者は、平成27年度は8人となっている。

区分	平成22年度	平成27年度	前回比
認定農業者数	549人	454人	△95人
新規就農者数	9人	8人	△1人

（各年度5月1日現在）

#### ④ 農業生産関連事業

農業生産関連事業を行っている経営体は平成22年に1,233経営体だったが、平成27年には780経営体まで減少している。平成27年における経営体の事業類型別では「消費者に直接販売」が484経営体と最も多く、次いで「農産物の加工」が340経営体となっている。

農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数 (単位：経営体)

調査年	合計	農業生産関連事業を行っていない経営体数	農業生産関連事業を行っている経営体数	事業類型別							
				農産物の加工	消費者に直接販売	貸農園・体験農園等	観光農園	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出	その他
H22	3,429	2,196	1,233	584	769	8	2	1	1	-	4
H27	2,659	1,879	780	340	484	6	2	2	1	-	7

○資料：平成22、27世界農林業センサス、農林業センサスより（各年2月1日現在）



## 第3章 6次産業化の取り組み方針

### 1. 6次産業化戦略の方向性

#### (1) 本市ならではの「ブランディング・テーマ」を設定

売り先である生活者やバイヤーのニーズを捉えた明確なテーマを設定する。

※テーマに基づき重点的に取り組む農林産物のセレクトも必要となる。

※短期・中長期的に取り組むものの振り分けや、新たな作物の生産可能性について検証を行う。

#### (2) テーマに沿った開発から販売を行うためのチームを構築

行政、企業、NPOなどの範囲を超えて、共通の議題をもとに主体的に参加する「コレクティブ・インパクト\*3」的なチームづくりを行う。

流通、料理、メディア、大学、その他伊達市内のみならず首都圏を含むメンバーによるチームを構築するため、生産者やJA、市等により連携体制を強化する。

\*3 立場の異なる組織（行政、企業、NPO、財団、有志団体など）が、組織の壁を越えてお互いの強みを出し合い社会的課題の解決を目指すアプローチのこと。

#### (3) 「ターゲットの明確化」、「コンタクトポイント\*4」、「売り先」を開拓

生活者やバイヤーなど、売り先となるターゲットとの接点づくりを行う。

リアル（実店舗）な売り場・バーチャル（インターネット等）な売り場、双方でのコンタクトポイントを拡大する。

生産者と生活者が直接出合い、つながる交流拠点づくりを行う。

\*4 生活者と商品の接点のこと。

### 2. 現状と課題を踏まえた6次産業化の取り組み方針

#### (1) テーマの設定

現在、「健康寿命」の延伸が国家的課題になっている。また、農産物に含まれる機能にも注目が集まっている。

そこで、今後生活者にとって最も身近に感じられるテーマの一つとして考えられる「健康」に焦点を当て、「健幸都市宣言」を行っている本市の政策に沿い、下記のテーマを設定する。

#### **「美味しくて健幸な人生を創る」**

本テーマに基づき、本市の6次産業化を推進していく。

本市は食や農を通し、多くの人たちに「美味しさ」、「健やかさ」、「幸せ」を

提供し、笑顔の連鎖を広げ、本テーマをもとに市場の潜在的需要を掘り起こし、シェアを確保するとともに、市場価値を高めていくものとする。

さらに生産者や6次産業化に関わる人自身の健康や幸福を追求し、持続可能な産業を育むよう努めていく。

## (2) 推進体制構築

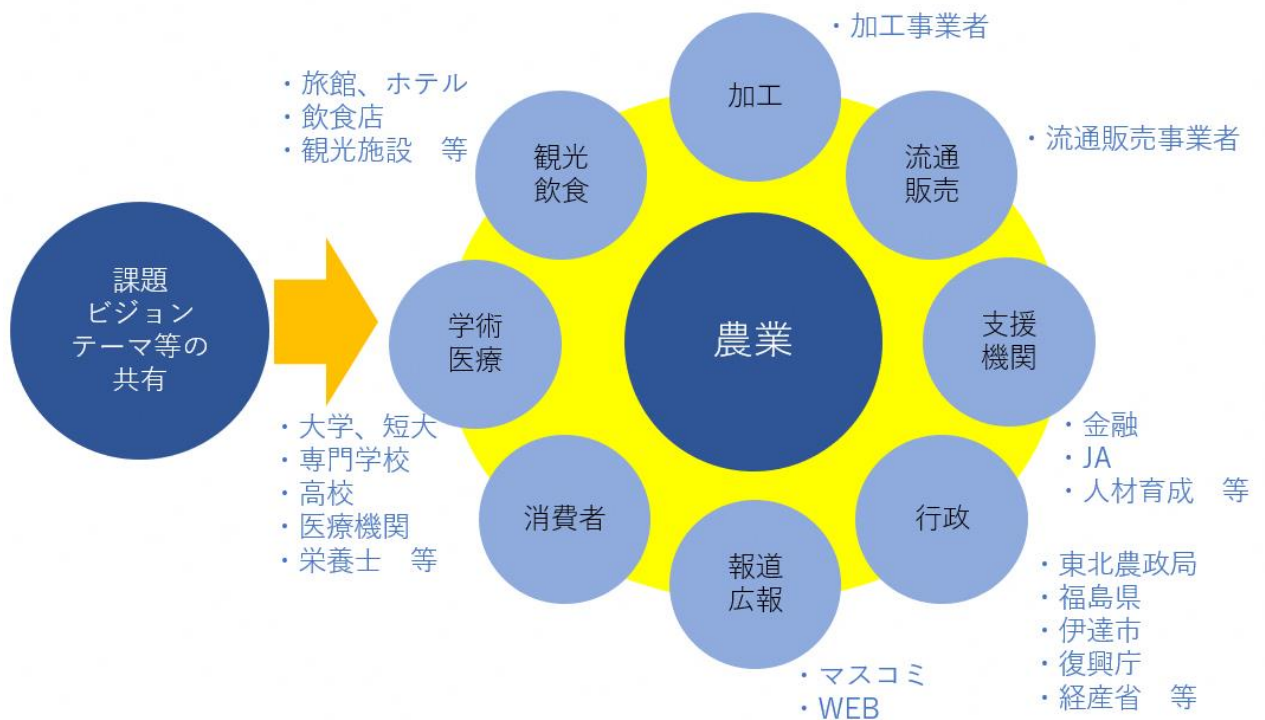
コレクティブ・インパクトの視点で、様々な分野の組織や個人が「課題・ビジョン・テーマ」を共有し、開発から流通を推進する。

また「健康」をテーマに、栄養学等の専門分野からのチーム参画や開発から流通まで中長期的に取り組む地域商社的な在り方を、本市が出資する伊達市農林業振興公社を中心に推進する必要がある。

6次産業化を推進する際には、生産者の意見を取り入れながら、いかに支援し可能性を拡げていくかを協議するとともに、生産者に対しても取り組む意欲についての意識調査が必要である。

意欲のある生産者でも、何をどのように開発したらよいかわからない方が多いと推測されるため、成功事例や取組事例を調査し、課題やネットワークの共有化も進めていく。

(推進体制のイメージ)



### (3) 人材確保・育成

6次産業化を牽引する担い手の確保と育成を行う。

そのため、移住定住促進事業との連携や関係人口拡大のための施策も併せて展開する。

- ・ 6次産業化商品の開発に取り組んでいる農林業者や商工業者等の確保及び開発に取り組もうとしている農林業者や商工業者等の育成
- ・ 本市を中心とした福島県内の学校等とのネットワーク構築
- ・ 市民を対象にした勉強会や懇談会の開催
- ・ 首都圏等からのUターン、Iターン等の促進

### (4) 商品・ブランドの開発

他地域と差別化可能なテーマに基づき、生産者、加工業者、流通業者、学術機関等が連携して商品・ブランドを開発する。

- ・ 「テーマ＝健幸」に基づく、本市産品の旗印となるブランドネームとマーク、タグライン等の開発
- ・ 短期的には現在存在する商品の中から「テーマ」に即したものを抽出して、ギフト商品などにアレンジ
- ・ 本市の原材料を活用した新商品の開発  
※ 中長期的には新たな生産の可能性を探り、見込みのある作物の生産も検討。

### (5) コンタクトポイントの拡大・販路開拓

「商品・作り手」と「ターゲット」が接触する機会を増やすとともに、購入できる「買い場」とのネットワーク構築を図る。

- ・ 地域商社的な機能を持つ存在による全国から海外への売り込み
- ・ 商店街の空き家等を活用した交流・販売拠点の開設
- ・ 各メディアに対するリリース、PR
- ・ 「食の博覧会」、「アグリフードエキスポ」等、展示・商談会への出展
- ・ 地元飲食店や小売店での取扱い促進及びプロモーションによる支援
- ・ 観光イベント等への出店支援
- ・ ふるさと納税の返礼品への展開
- ・ 商談会等の情報提供
- ・ 販売会を兼ねたマーケティング調査・分析⇒PDCA\*5

\*5 Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務

を継続的に改善すること。

(展開のプロセス)



### **3. 地域の特性を生かした商品開発等の方向性**

市内で生産される作物のすべてを戦略品目とする。

本市は、品質が高く魅力ある農林産物や豊かな食文化のほか、高い生産技術を持つ生産者など、多くの資源があり、こうした有形・無形の資源はすべて6次産業化に活用できる可能性を秘めている。

このため、6次産業化の推進にあたっては、市内で生産されるすべての農林産物を6次産業化の推進に最大限活用するものとし、市内で生産される作物のすべてを戦略品目とする。

### **4. 育成を図る6次産業化事業体の将来像**

本市の生産者は、比較的小規模な経営体が多く、単独で6次産業化に取り組むのは難しい場合が多いと考えられる。それゆえに、農業者同士の連携、異業種との連携、地域全体との連携により、6次産業化に取り組む生産者の経営が軌道に乗り、本市の農林産物の価値の向上と産地の振興につなげることを目標とする。

## **5. 6次産業化に取り組む生産者を支援するための施策**

加工適性のある作物の導入、新商品の開発、産地直売所の売上向上に向けた地域ぐるみの取り組み、販路開拓のための商談会等への出展、加工・販売施設の整備等の取り組みを支援するため、6次産業化に取り組む農林業者等に対し、各々の事業内容に合わせ、国の「食料産業・6次産業化交付金」、県の「地域産業6次化ステップアップ強化事業」、本市の「6次産業化普及推進事業」等を活用した支援を行う。

また、国の「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（通称「六次産業化・地産地消法」）に基づく総合化事業計画の認定により、例えば「新商品開発や販路開拓等に対する補助」及び「新たな加工・販売等へ取り組む場合に必要な施設整備に対する補助」、並びに「農業改良資金の償還期限及び据置期間の延長」等のメリットを活用することについて、周知や認定希望者に対する支援を行う。

## **6. 施策における指標**

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
六次産業化・地産地消法総合化事業 計画認定件数	2件	5件
市産農林産物を使用した商品数	50品	75品

## 【資料】国・県・市による6次産業化関連事業

### 市単独事業

No.	事業名	概要
1	伊達市農業振興事業補助金 (6次産業化普及推進事業)	自ら生産した農産物や地域で生産された農産物の加工から販売まで取り組むための経費に対する助成
2	伊達市商品開発等支援事業	市内の事業者が、地域資源等を活かした魅力ある商品づくりに取り組む場合に要する費用に対し補助金を交付

### 国・県事業

No.	事業名	概要	
1	ふくしま6次化人材育成事業	6次化創業塾を開催し、6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を発掘・育成する。	県
2	イノベーター活用事業	地域産業6次化に取り組む農林漁業者等が抱える課題等に対して助言、指導を行う専門家「ふくしま地域産業6次化イノベーター」を派遣	県
3	各地方6次化相談窓口	新商品作りに必要な情報の収集・提供を、各地域に設置した6次化相談カウンターにおいて行います。ネットワーク会員の交流を図るため地方ネットワーク毎に交流会を開催	県
4	県産品加工支援センター (加工技術相談窓口)	食品加工や流通に関する技術相談や技術支援を行う。	県
5	6次化商品販路拡大事業	6次化商品の商品力向上や販路拡大を図るため、県内外での6次化商品のテストマーケティングを通じ、消費者評価を踏まえた商品の改善や販路開拓支援を一体的に行う。	県

6	地域産業6次化ステップアップ強化事業	<p>○6次化新商品開発チャレンジ事業（ソフト） 本県産農林水産物を活用した商品の開発又は改良等を行う事業へ補助金を交付する。</p> <p>○売れる6次化商品づくり実践事業（ハード） 本県産農林水産物を活用した新商品を自ら生産開始又は生産拡大するために必要な加工機械等を整備する事業へ補助金を交付する。</p>	県
7	輸出回復緊急対策事業	<p>○海外販路拡大 海外での商談会等のイベント、海外百貨店等における出品や販売促進、海外における個別商談及び市場調査、海外輸出のための輸送試験、保存試験及び情報収集等の支援のため補助金を交付する。</p> <p>○輸出環境整備 輸出対象国（地域）が求める検疫等の条件への対応（証明書取得、検疫官の招へい等）、海外バイヤーの招へい等の支援のため補助金を交付する。</p>	県
8	ふくしま地域産業6次化復興ファンド	国と民間の共同出資により設立された農林漁業成長産業化支援機構、福島県及び東邦銀行等の7金融機関、並びにファンドの運営会社である福島リカバリが出資し、農林漁業の高付加価値化や農商工連携強化を勧め競争力のある攻めの農林漁業の展開に出資	県
9	ふくしま農商工連携ファンド事業（農商工連携創出事業）	農林漁業者や中小企業者等が、それぞれの強みを生かしながら連携して行う、付加価値の高い新商品の開発や販路開拓等の取組みに対して、経費の一部を助成	県

10	食料産業・6次産業化交付金	農山漁村の所得や雇用の増大を図るため、地域の創意工夫を生かしながら、多様な事業者がネットワークを構築して取り組む加工・直売（新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等）の取組、市町村の6次産業化等に関する戦略に沿って行う地域ぐるみの6次産業化の取組及び新たな高付加価値商品等の創出・事業化に必要な技術実証、マーケティング等を支援	国
11	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	中小企業・小規模事業者等が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援	国
12	農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）	農山漁村において雇用機会を創出することができる成長産業となるようにするため、農林漁業者が主体となって新たな事業分野を開拓する事業活動等に対し、農林漁業成長産業化ファンドを通じて出融資や経営支援を実施	国





伊達市 6 次産業化推進戦略

令和 2 年 3 月

発行者：伊達市 産業部 農政課

〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋 180

TEL：(024) 573-5635 FAX：(024) 573-5865

伊達市ホームページ

<https://www.city.fukushima.date.lg.jp/>